

3) ガイド制度の内容

(1) ガイド利用の前提条件

- ・やんばるにおいて、有償でツアーを開催しようとする者は全員、はじめに「ガイドやります！届出書」を3村部会に提出する。
- ・「ガイドやります！届出書」の内容はガイドの氏名、生年月日、性別、連絡先、所属先とする。
- ・3村部会は届出書類を確認し、書類の不備がなければ届出を受理する。
- ・フィールドの利用にあたっては、当該フィールドが位置する村の組織にフィールド利用届出書を提出する。

(2) ガイド登録

- ・全体構想を理解するとともに、内容に同意し、保全原則を遵守したツアーを提供できるガイドを3村部会が「登録」する。
- ・登録要件はガイド種別に関わらず共通の内容とする。
- ・登録ガイドは登録フィールド利用登録を各村部会に申請することができる。登録フィールド利用登録された場合、フィールド別ルール of 遵守を前提に、ツアーの開催が可能となる。
- ・登録ガイドは限定フィールドは利用できない。ただし、認定ガイドが限定フィールドでツアーを実施する際に、サブガイドとしてツアーの補助を行うことは可能とする。また、サブガイドとしての業務実績についても、認定の際に求められる実務経験に算定してよいこととする。

①登録ガイドに求める資質

登録ガイドに求める資質は3村共通とし、以下の通りである。

1. やんばる森林ツーリズム全体構想の内容を理解している
2. 共通ルール、フィールド別ルールの内容を理解し、これらを遵守できる
3. 自然環境の保全に関する知識を持ち、実践できる
4. 地域社会への貢献の重要性を理解し、実践できる
5. 安全管理の知識・技術を有し、責任を持ってツアーを催行できる

②登録要件

登録ガイドに求める資質を確認するため、以下のような登録要件を設定する。

登録要件は3村共通とし、ガイドの資質を示すものとして、以下の要件を満たすガイドを登録する。登録に際しては、ガイド登録申請書に必要な書類を添付し、3村部会に提出する（3村内のガイドは各村組織に提出することも可能）。

要件	証明書類	意義
1 3村部会が開催する講習会*を受講すること	受講証明書	登録ガイドとして、森林ツーリズムの取組全体について理解している必要があり、基本的な部分を学ぶことができるのが3村部会の講習である。
2 やんばる森林ツーリズム全体構想および利用ル	同意書	全体構想の内容や利用ルールについては、現時点では法的根拠がなく、協力お願いするもので、強制力がない。 そのため、全体構想の内容やルールに反

要件	証明書類	意義
ール（共通・フィールド別）の遵守に同意すること		した行動を抑制するために、これらへの遵守を示す同意書を署名・捺印のうえ提出を求めることで、制度の実効性の確保を図る。
3 年に2回以上地域に貢献する活動に参加・協賛していること	<p>地域に貢献する活動の証明書×2枚（直近1年間で2回分）</p> <p>＜地域に貢献する活動の例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの手伝い（裏方、ゴミ拾い等） ・ボランティア活動への参加 ・年中行事への協賛金の支出 ・地域の団体の活動への参加 ・外来種対策活動への参加 ・その他 <p>（上記以外に地域に貢献するような活動を行う（行った）場合、事前に3村部会に問い合わせ、それが地域に貢献する活動にあたるかどうか判断を仰いだうえで、地域に貢献する活動にあたることとされた場合は「その他」として記入することができる。）</p> <p>※いずれもやんばる3村における活動とする</p> <p>※登録後も毎年実施し、更新の際に再び提出する</p>	全体構想の中で示された保全原則のひとつに「地域社会」があり、これを実行していることを直接的に示す要件である。
4 救急救命の知識及び技術を有すること	<p>基礎講習（日本赤十字社）の認定証もしくは普通救命講習（消防）の受講証のコピー</p> <p>※OMSB 水難救助員、救急員（日本赤十字社）、上級救命講習（消防）等、上位の講習でも可。</p>	全体構想の中で示された保全原則のひとつに「安全性」があるが、これを確保するために必要な技能を持つことを示す要件である。ツアー利用者や旅行エージェント等にとって、安全性の確保は大前提であり、登録・認定ガイドの信頼性を示す意味でも重要である。
5 賠償責任保険に加入していること	<p>ガイド活動中の過失責任による事故の補償がされる賠償責任保険の契約証のコピー</p> <p>※所属する事業所単位での契約でも、ガイド個人単位の契約でも可。</p>	全体構想の中で示された保全原則のひとつに「安全性」があるが、ガイドの過失等により事故等が起こった際に賠償責任が発生する可能性があり、このリスクに対応した要件である。
6 本人確認ができること	生年月日がわかる身分証明書（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、住民票、健康保険証）のコピー	ガイドの信頼性を確保するためには、どこの誰なのか、身分を証明できる必要がある。また、特に利用客に対して責任を負える立場である必要があるため、年齢制限の設定が必要となる。
7 18歳以上であること		

*登録のための講習会の内容については46ページを参照